瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時　平成 30 年 6 月 19 日（火）10 時 00 分から 11 時 15 分
2. 開催場所　瀬戸内町役場　3 階　会議室
3. 出席委員　（10 人）

会長	11 番	堯　文俊
会長職務代理者	8 番	永井　利一
委員	1 番	田中　勝弘
	2 番	碩　悟
	3 番	岡野　正郎
	5 番	元　克美
	6 番	豊田　孝一郎
	7 番	森山　和雄
	9 番	川島　博
	10 番	数原　菊美

4. 欠席委員　（　0 人）

5. 議事日程
   第１　議事録署名委員の指名
   第２　会期の決定について
   第３　議案第１７号　農地法第３条の規定による許可について
   第４　議案第１８号　農地法第５条の規定による意見決定について
   第５　議案第１９号　非農地証明について
   第６　議案第２０号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について
   第７　報告第１０号　農地の使用賃借の合意解約について
   第８　協議会
      （１）行事予定について
      （２）その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	中村和仁
農地農政係長	徳田和正
主査	西田大五郎

7. 会議の概要

事務局　　みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成30年第6回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。。

会　長　　挨　拶

事務局　　それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告を致します。農地利用最適化推進委員の保島推進委員、大里推進委員、山元推進委員の３名が欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告致します。
本日の出席委員は１０名で定足数に達していますので、総会は成立していることを報告致します
それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯　会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

議　長　　これより議事に入ります。まず日程１議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第２項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名すること　にご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議　長　　それでは、議事録署名委員は、5番元委員、7番盛山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第２の会期については、本日１日限りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議　長　　日程３議案第１７号「農地法第３条の規定による強化について」を議案といたします。この案件については、川島委員と森山委員が現地調査していますので川島委員の方から説明をお願いします。

９番委員　　議案第１７号の「農地法第３条の規定による強化について」を報告いたします。現地調査には、私と森山委員と事務局から２人の計４人です。土地の表示、瀬戸内町大字於斉字セリ脇原1175番、畑254㎡、同じく字セリ脇原1178番、畑297㎡、同じく字セリ脇原1190番2、畑396㎡、同じく字セリ脇原1475番3、畑865㎡の合計5筆、合計面積が2,099㎡であります。対価はありません。譲渡人が瀬戸内町大字○○○○○番地「○○○○」氏です。譲受人は瀬戸内町大字○○○○○番○○「○○○○」氏です。理

由は、贈与であります。農地所有経営面積等は、以下のとおりです。以上で調査報告を終わります。

議長　ただいま、１番委員から説明が終わりました。この議案について、審議を行いたいと思います。ご質疑ございませんか。

【質疑なし】全員の声あり

議長　質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長　賛成多数でございます。したがって、議案第１７号は原案のとおり決定致しました。

議長　次に、日程４議案第１８号「農地法第５条の規定による意見決定について」を議案といたします。調査員は、１番田中委員、6番豊田委員となっておりますが、田中委員より説明をお願いします。

１番委員　それでは、議案第１８号「農地法第５条の規定による意見決定について」を説明します。現地調査には、私と豊田委員と事務局から１名の計３名が立会いました。本件所在地は瀬戸内町大字古仁屋字山田原 892 番 3、現況地目は「畑」で面積が 2,294 ㎡の一筆の農地転用であります。借人は、瀬戸内町〇〇〇〇〇〇〇番〇「〇〇〇〇」氏で、貸人は、瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番〇〇「〇〇〇〇」氏です。転用の目的は、自動車整備事業に係る乗用車・車両の保管や廃棄タイヤ・資材置き場として利用したいということであります。周辺は、宅、原野、雑種地であり、整地された現状のままの利用なので作物、付近の農作物及び家畜等の被害が生じることは有りません。事業計画書、位置図、被害防除計画書は、別添のとおりであります。以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長　ただいま、１番委員から説明が終わりました。この議案について、審議を行いたいと思います。ご質疑ございませんか。

【質疑なし】全員の声あり

議長　質疑がないようでございますので、質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は、挙手をお

願致します。

【全員挙手】

議長　　賛成多数でございますので、したがって、議案第１８号は原案のとおり決定致しました。

議長　　続きまして、日程５議案第１９号「非農地証明について」を議案と致します。この案件については、私（堯）と１番田中委員、６番豊田委員と事務局から１名の計４人で調査していますので、１番田中委員の方から説明をお願いします。

１番委員　　議案第１９号の「非農地証明について」を報告します。調査は、私と６番委員（豊田委員）、１１番委員（堯委員）と事務局から１人の計４人で行いました土地の表示、瀬戸内町大字古仁屋字山田原 892 番 4 で、地目は畑で、面積 331 ㎡、同じく字山田原 892 番 5 で、地目、畑で、面積 160 ㎡、同じく字山田原 892 番 7 で地目は畑で、面積 409 ㎡の３筆で、合計面積 900 ㎡であります。願出人は瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇の「〇〇〇〇」氏で、登記名義人も同じであります。非農地に至った理由並びに現在の管理状況ですが、当該申請地は、昭和 30 年頃までは段畑として利用されていたようですが、その後、長期間の耕作放棄により、現在は原野・山林の状態となっています。以上で報告を終わります。

議長　　只今、１番委員の方から調査の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

【質疑なし】全員の声あり

議長　　質疑が無いようでありますので、質疑を終わらさせていただきます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長　　全員賛成でございますので、議案第１９番は原案のとおり決定いたしました。

議長　　次に、日程６議案第２０号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。この案件については、事務局の方から説明をお願いします。

事務局　議案第20号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」資料の8ページから11ページでご説明いたします。この利用権設定の公告日は、平成30年6月29日を予定しております。内容につきましては、畑3件の4筆で、貸し手が3人、借り手が3人で、面積が4,713㎡でございます。それでは、個々にご説明いたします、11ページをご覧ください。

整理番号23番、所在地、大字嘉鉄字下山田826番地2で、現況地目は畑で、面積は991㎡の１筆であります。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○」氏による賃貸借で、対象作物「果樹」の生産規模の拡大を目指すものであります。１５年間の存続期間となっております。

次に、整理番号24番、所在地、大字薩川字国勝105番、同じく字国勝107番4で、いずれも現況地目「畑」で、合計面積は2,988㎡であります。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○」氏による使用貸借で、花木の生産規模の拡大を目指すものであります。10年間の存続期間となっております。

次に、整理番号25番、所在地、大字嘉鉄字下間1202番地4で、現況地目は「畑」で、面積は734㎡の１筆であります。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○」氏による使用賃借で、対象作物「果樹」で、存続期間は10年間の新規によるものです。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各条件を満たしていると考えます。ご審議下さるよう、お願いいたします。

議長　ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

【質疑なし】全員の声あり

議長　無いようですので、質疑を終わらせていただきます。採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長　全員賛成ですので、議案第２０号は原案のとおり可決することに決定しました。

議長　それでは、日程7の報告第10号の「農地の使用貸借の合意解除について」を議題とし、事務局から説明があります。

事務局　【事務局説明】

議長	これから協議会に移りたいと思います。
事務局	協議会 ①行事予定について ②その他
議長	以上をもちまして、第６回農業委員会総会を終了することに致します。
局　長	ご起立お願いします。 一同礼

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成３０年６月１９日

署名委員

署名委員